

令和 3 年分 収 支 報 告 書

(ふりがな) いしだかずやこうえんかい
1 政治団体の名称 石田一也後援会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市太白区富沢南1丁目 23-5-208

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 石田 一也

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	宮城県議会議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	石田一也

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	()
公職の候補者の氏名(2人目)	()
公職の種類 (現職・候補者の別)	()
公職の候補者の氏名(3人目)	()
公職の種類 (現職・候補者の別)	()

4 会計責任者の氏名 石田 由佳

事務担当者
※収支報告書の内容に関する問い合わせに
応じられる方の氏名等を記入してください。
(氏名) 石田 一也
(電話) 090-2889-0805

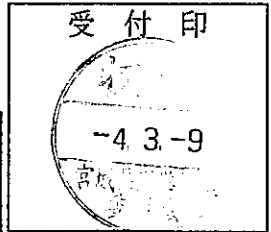
資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

(注) ※本年の収入及び支出がともに、「0(ゼロ)円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、(その1)(その2)(その17)(その20)の4枚のみ必要となります。
※国会議員関係政治団体は、右側の「国会議員関係政治団体の区分、公職の候補者等の氏名」等の欄を記入願います。
※「資金管理団体の指定の期間」、「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」は年間を通して指定又は適用されていた場合は、記入は不要です。

※この欄は、記入不要です。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	照合	修正
才	040309	03	030285	了		



(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額 -----	1,224,374 ^円 /
(前年からの繰越額) -----	67,235 /
(本年の収入額) -----	1,157,139 /
支出総額 -----	1,183,071 /
翌年への繰越額 -----	41,303 /

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額 -----	0 ^円
員数 -----	0 ^人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,157,139 ^円 /	
(イ) うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,157,139 /	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,157,139 /	

(その7)

(1. 2. 3. のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1. 個人 <input type="radio"/> 2. 法人・その他の団体 <input type="radio"/> 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考
石田一也	10,525 ^円	3/1/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	33,025	3/2/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	50,000	3/2/23	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	24,575	3/3/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	15,914	3/4/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	50,000	3/4/7	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	16,672	3/5/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	50,000	3/5/15	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	14,887	3/6/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	80,000	3/6/5	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	15,565	3/7/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	100,000	3/7/8	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	42,894	3/8/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	100,000	3/8/20	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
石田一也	13,997	3/9/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208	宮城県議会議員	
この頁の小計	618,054		※1 同一の者から年間5万円を超える寄附については、個別に記載してください。 ただし、「課税上の優遇措置」を受ける場合には、5万円以下であっても個別に記載する必要があります。		
その他の寄附	0		※2 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者ごとに「計」を入れてください。		
合計	618,054		※3 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」、「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。		

(その7)

(1. 2. 3. のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
石田一也	10,948 ^円	3/10/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208		宮城県議会議員		
石田一也	19,007	3/11/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208		宮城県議会議員		
石田一也	100,000	3/11/10	仙台市太白区富沢南1-23-5-208		宮城県議会議員		
石田一也	9,130	3/12/1	仙台市太白区富沢南1-23-5-208		宮城県議会議員		
石田一也	400,000	3/12/21	仙台市太白区富沢南1-23-5-208		宮城県議会議員		
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
石田一也							
この頁の小計	539,085						
その他の寄附	0						
合計	1,157,139						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附については、個別に記載してください。
ただし、「課税上の優遇措置」を受ける場合には、5万円以下であっても個別に記載する必要があります。

※2 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者ごとに「計」を入れてください。

※3 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」、「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考 (本部又は支部に対して供与した交付金)
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	4,788	
(4) 事 務 所 費	190,931	
小 計	195,719	0
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	487,942	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	499,410	ア～エまでの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	499,410	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	987,352	0
合 計	1,183,071	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費 /	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0 /					
その他の支出	4,788 /					
合計	4,788 /					

※1 「資金管理団体」及び「国会議員関係政治団体」のみ記載すること。
 ※2 「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
 ※3 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 ※4 「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分				事務所費（通信費）
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）		支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0					
その他の支出	16,468					
合計	16,468					

※1「資金管理団体」及び「国会議員関係政治団体」のみ記載すること。
※2「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
※3「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分項目ごとに、最後の頁に記載してください。
※4「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	174,463					
合計	174,463					

※1「資金管理団体」及び「国会議員関係政治団体」のみ記載すること。
 ※2「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
 ※3「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 ※4「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				組織活動費(旅費交通費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0					
その他の支出	214,193					
合計	214,193					

※1 「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
※2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
※3 「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)~	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	234,749					
合計	234,749					

※1 「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
※2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
※3 「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(行事費) /
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	39,000				
合計	39,000				

※1 「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
※2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
※3 「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				宣伝事業費(宣伝費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
⑤ パフォーマンス動画制作費	393,150	3/12	22	社団法人ジョイントベンチャー 実践支援機構	宮城県仙台市青葉区上杉1-6-10 SEED21内		
この頁の小計	393,150						
その他の支出	106,260						
合計	499,410						

※1 「1件あたり5万円以上」の支出については、すべて個別に記載し、「5万円未満の支出」については、「その他の支出」に一括して記載してください。
※2 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
※3 「国会議員関係政治団体」は、「1件あたり1万円超」の支出について個別に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※各項目別区分の「有無」について、□にチェックをしてください。有にチェックした場合は、(その18)に項目別区分ごとに記載してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年3月9日

政治団体の名称 石田一也後援会

会計責任者の氏名 石田 由佳

代表者の氏名

（解散時のみ記入すること）



※解散等の場合は、会計責任者と代表者の記名押印又は署名が必要です。（解散時以外は、代表者の記名押印又は署名の必要はありません。）
※「監査意見書」は、「政党の本部」、「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体」は、不要です。
※「国会議員関係政治団体」は「政治資金監査報告書」を提出する必要があります。